

福岡県GAP 適合基準(団体)

NO.	点検項目	適合基準
1	団体の組織体制が確認できる組織図または文書がある。	下記の責任者が確認できる組織図または文書がある。 ①団体の代表者 ②団体事務局の責任者 ③内部監査の責任者
2	団体を構成する個人農場の情報を登録している。	団体を構成する個人農場について、下記の情報が登録されている。 ①農場名、所在地、連絡先、経営者名 ②農場の責任者 ③圃場と施設の所在地 ④栽培中または栽培予定の品目 ⑤品目ごとの栽培面積
3	団体と個人農場との間で契約を結んでいる。	団体事務局は団体を構成する個人農場との間で取り決めを結んでいる。取り決めには以下の内容が含まれている。 ①団体の代表者の名前と連絡先 ②団体を構成する構成員の名前 ③構成員の住所と連絡先 ④団体の方針と指導に従って生産することの合意 ⑤取り決め違反した場合の措置に関する合意
4	団体事務局と構成の個人農場との間で役割分担及び実践内容が分かる団体管理マニュアルがある。	「福岡県GAPチェックリスト」の取組事項ごとに団体事務局と各個人農場の役割分担を文書化している。分担に基づき、事務局及び各個人農場が実践するための方法・手順が定められている。
5	利害関係を排除した内部監査を実施している。	内部監査員が福岡県GAP審査の対象となる農場の関係者の場合、その農場は別の内部監査員によって監査されている。団体管理マニュアルに基づくチェックリストを用いて全ての個人農場に対する内部監査を年1回以上行っている記録がある。
6	内部監査で確認された不適合事項を適切に是正している。	不適合事項は適切に是正され、その結果の記録がある。
7	団体加入を希望する者に対して、内部監査を実施している。	団体加入を希望する者に対しては、団体名簿に加える前に内部監査を行っている。不適合事項については是正を要求し、適切に是正された記録がある。
8	構成員の違反に対し、規定されている措置を適用している。	団体管理マニュアルに違反した農場に対し、規定されている措置を適用し、それを記録している。

9	団体内でトレーサビリティの仕組みがある。	出荷する商品は個人農場を特定できる。「特定」とは、複数の農場が含まれてもよい。
10	認証された農産物は団体内で区別して扱われている。	認証農産物とそれ以外のものとの混合や誤表示を防ぐ仕組みがある。混合する場合、混合していることが記録や表示などで確認できる。
11	団体の苦情・異常へ対応できる手順書があり、実施されている。	団体、農場等もしくは特定の圃場や施設に対するクレームについて、クレームの受付、内容の記録、原因の追及、問題点の改善、改善後の確認について手順が文書化され実施されている。
12	商品回収へ対応できる手順書があり、実施されている。	商品回収を行う手順が文書化され、以下の内容が含まれている。 ①商品回収について判断する責任者 ②商品回収を判断する基準 ③取引先と福岡県GAP認証機関(県食の安全・地産地消課)への報告 ④問題の原因追及、問題点の改善、対処後の再確認 ⑤上記の対応の記録
13	団体管理マニュアルを定期的に見直している。	団体管理のマニュアルの内容を年1回以上見直している。
14	団体審査に必要な記録を保管している。	団体審査に必要な記録を過去3年分以上(初回は審査からさかのぼって3ヶ月分以上)保管している。